

伊勢佐木倶楽部「CROSS STREET」 施設利用細則 (平日・休日(土・日・祝)利用申込書)

第1条(目的)

伊勢佐木倶楽部「CROSS STREET」施設利用細則(以下「本細則」という)は、協同組合 伊勢佐木町商店街(以下「組合」という)が所有し管理する、横浜市中区伊勢佐木町4-123 -1、伊勢佐木倶楽部「CROSSSTREET」(以下「施設」という)を、円滑かつ適正に運用する ための事項を定めたものです。

第2条(利用申込)

施設利用申込予約は、催物等の主催者を利用者として、利用申込書(別表1)及び利用計画書(別表2)を提出(郵送・電子メール)することにより、予約の受付とします(電話などの口頭での受付は致しません)。但し、受付後、組合は利用希望期日・利用期間・利用目的等を勘案して、利用調整を行います。必ずしも、希望日程での利用を保証できるものではありません。

第3条(休業日·休館日等)

原則として休館日を設定しません。但し、設備等の法定点検日もしくは定期清掃日等を休館日とし、4週間前までに、CROSS STREETのホームページで予告します。

第4条(利用の許可と成立)

組合が利用申込書を受付け、その内容が、第5条に定める利用制限事項に該当しないと 認めたときは、利用申込者に対し、書面(電子メール)にて、利用料金請求書を添付した 利用許可書を交付し契約が成立ます。

第5条(利用の制限・予約の取消)

組合は、利用の内容・利用時の状況が次の事項に該当する場合、施設の利用制限をし、 あるいは予約を取消します。

- (1) 利用方法、催物が公序良俗に反するとき。
- (2) 品位を損なうおそれがあると認められるとき。
- (3) 不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- (4) 宗教の勧誘などに利用するおそれがあると認められるとき。
- (5) 催物の内容が、周辺地域の静穏を乱すおそれがあると認められるとき。

- (6) 施設または設備・備品を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (7) 他の利用者に迷惑を及ぼすおそれがあると認められるとき。
- (8) その他、施設の管理・運営上支障があると認められるとき。

第6条(施設利用料金)

施設利用料金は別表3に定める「利用料金表」のとおりとします。

2. 組合員(※1)に限り、利用料金を別に定めます。

第7条(施設利用料金の納入方法・期限等)

利用者は、利用日開始時間までに第4条により請求のあった利用料金を納入して下さい。

- 2. 納入方法は、利用日当日会場にて支払い、もしくは組合が指定する金融機関口座へ振り込みにより納入して下さい。
- 3. 第1項に定める期限までに利用料が納入されない時は、原則として利用を取消します。 第8条(利用の変更または取消)

利用許可書交付後の利用者の都合による利用取消もしくは利用日程・目的等の変更を希望するときは、速やかに、書面にて、組合へ通知して下さい。

- 2. 前項の取消・変更が生じた場合、その時期によりキャンセル料が発生します。
- 3. 組合の都合・事情により、止むを得ず、利用中止となったときは、組合は利用者に対し、速やかに施設利用料金を返還します。
- 4. 台風・豪雨その他の気象条件、または、一時的な環境の変化等により、施設利用不可能となったときは、組合と利用者は、お互いに一切の金銭的負担を負わないものとします。

第9条(施設利用に関する禁止事項等)

組合は利用者に対し、施設利用に際し、以下の行為を禁止します。

- (1) 施設を、許可された以外の目的に使用すること。
- (2) 施設内で、組合の許可なく飲食物を持ち込み飲食すること。 但し、許可を得て持ち込む場合には「表4 飲食物持ち込みに関する利用申込書」を 提出のこと。
- (3) 施設内および伊勢佐木モールパーキング内での喫煙。
- (4) 施設内および伊勢佐木モールパーキング内での火気使用。
- (5) 組合の許可なく、設備を変更し、備品を移動させること。
- (6) 伊勢佐木モールパーキング内へ自転車・バイク等を駐輪させること。

(7) 法令・条例等に照らして違法である行為。

第10条(利用後の原状回復・清掃等)

施設利用者は、利用時間を厳守し、使用後は、持ち込んだ物品等を撤去し、移動した物品を元に戻し、原状回復し、清掃を行い、ごみ等を持ち去って下さい。なお、組合の許可を得て臨時に設置した設備・備品等がある場合には、原状に復して下さい。

2. 利用者が、著しく汚すなど前項の定をめ遵守できない時は、組合は、超過料金や物品撤去・清掃を請け負う業者を派遣し、総ての費用を利用者が負担することとします。

第11条(損害賠償及び免責)

利用者またはその関係者が、施設または設備・備品等を、故意もしくは過失により損傷

- ・破損もしくは滅失させたときは、当該利用者が損害賠償しなければなりません。
- 2. 前項の損害賠償額の算定は、再調達価格とし、組合は損害賠償額算定根拠を付した請求書を当該利用者に対し提示します。
- 3. 当該利用者は、第2項に定める損害賠償額を、現金もしくは組合が指定する支払い方法 により、組合に対し、速やかに弁済しなければなりません。
- 4. 施設等の利用に伴い人身事故もしくは物品・展示品等の盗難や被損事故等が発生した場合、施設の運営管理に重大な過失が無い限り、組合は一切の責任を負いません。

第12条 (疑義事項の処理)

組合と利用者は、本細則に定めのない事項または本細則解釈上の疑義が発生した場合には、誠意をもって、解決に向けて協議しなければなりません。

附則

本細則は、平成22年6月8日から施行する。

平成24年4月1日細則・料金改定

平成26年6月11日細則一部改定

平成27年7月1日細則一部改定

平成29年9月1日より土日祝日貸出し価格改定

平成30年3月以降十日祝日貸出し時間改定

令和2年3月1日 令和2年7月1日よりお申込み開始日の変更

※1 組合員とは協同組合伊勢佐木町商店街組合員のことをいいます。

申し込み開始日

より多くの皆様に公平にご利用いただくため、ご利用日数制限およびお申込み受け付け開始 日を設定いたしました。

なお、協同組合伊勢佐木町商店街(CROSS STREET管理運営者を含む)のイベントが、下記申し込み時より先に予定されている場合があり、その時間帯はご利用できません。

ご利用日数制限(2015年10月より)

土日祝祭日については、1団体・1 $_{7}$ 月(1 日~末日)にご利用できる日数を2 日までとする。ただし、3 か月前の月初日時点で空いている土日祝日についてはこの限りではない。

2. お申し込み受付開始日(2020年7月1日より)

お申し込み受け付け開始日は、ご利用日の6カ月前の1日(下記参照)とします。

それ以前に、お申込書をお送りいただいても構いませんが、決定は7か月前の申し込み 開始日の翌日(土日祝日にあたる場合はその次の平日)となります。

ご利用日の同一日にお申し込みが2団体以上あった場合は抽選とします。お申込書には 必ず00~99の数字をご記入ください。

- 1月分の申し込み開始日・・・前年7月1日
- 2月分の申し込み開始日・・・前年8月1日
- 3月分の申し込み開始日・・・前年9月1日
- 4月分の申し込み開始日・・・前年10月1日
- 5月分の申し込み開始日・・・前年11月1日
- 6月分の申し込み開始日・・・前年12月1日
- 7月分の申し込み開始日・・・当年1月1日
- 8月分の申し込み開始日・・・当年2月1日
- 9月分の申し込み開始日・・・当年3月1日
- 10月分の申し込み開始日・・・当年4月1日
- 11月分の申し込み開始日・・・当年5月1日
- 12月分の申し込み開始日・・・当年6月1日

表1 利用申込書 Mailの送付先アドレス: rentcs@isezakicho.or.jp

団体名		抽選番号					
(フリガナ)							
	氏名			年齢		歳	
利用 代表者 (支払 _{責任者)}	八口			性別	男		女
	住所	〒					
	連絡先	電話 FAX番 番号 号					
英压口/	メール	@					
	職業	公務員・会社員・自営業・学生・その)	
利用目的				利用			名
(演奏・教室・展 示 等)		(表2「利用計画書」に実施内容をご記入下さい)		人数	_		
		第1希望			第2希望		
	月日						
利用希望日時	問	利用希望時間を上記にお書き下さい。時間割は次ページの料金票に記載しております。 利用可能時間は9:00~22:00となっておりますが、周辺への配慮も有りますので、夜間のライブは 21:30までに終了して頂き、22:00の閉館時間までに御退出お願い致します。 利用時間は準備・片付けを含めた時間です。準備や片付けで利用時間を超過した場合は、その分の超過料					
		☆が発生いたします。1日貸し切りをご希望の際は「1日」とお書き下さい。					

表2 利用計画書

	催物 正式名称					
実施内容	テーマ・ 内容					
	その他	物品販売	□有り	・ 口無し 持込機材	□有り	口無し
一般観客(参加者)有無 ※利用人数以外の当日受付人数		_ ' ' '	・ □無し ^{の場合} (・ 名	※観客有りの場合のみ観客入場料・参加料の有無	_ 1,7 /	・ □無し ^{の場合} 円
オプション利用 ※ロ に √ を付けてください		音楽イベント利用及び平日17時以降・土日祝日利用時のオプション品 □ オープンデッキでの物販…1,000円(1時間) □ プロジェクター&スクリーン(又はBD付)…4,000円(利用毎) □ 無線マイク 本(4本まで・スタンド付き)…(1本)500円(利用毎) ライブ録音…4,000~6,000円 □USB(分)・□CD(分) ※設置されているPA機器は、オペレーター以外は操作できません 一般(音楽以外のイベント)利用時のオプション □YAMAHAキーボードCP-33+YAMAHAスピーカー…1,500円 上記2品のセッティングは当館で行います *ドラムは、スネアドラム・シンバル以外の持ち込みは認めません。 PAセットを持ち込まれる場合は、音楽イベント利用の料金を頂きます。 持ち込みPAセットのオペレーターはCROSS STREETでは行いません。				

施設利用料金表 (消費税込み) 利用時間は、入室・準備及び片付け・退室を含めた時間です 2023年4月以降赤文字の料金に改訂いたします。

(平日の会議・講習会等の一般の利用の料金は2023年4月以降も変更ありません)

平日・貸し出し時間と料金(17~21:40は一般利用でも音楽イベント利用料金となります)

時間	会議・講習会等の一般の利用(注1)	音楽・ダンス・演芸等の利用(注2)		
9:00~10:00	1,500円	4,500円		
10:00~11:00	1,500円	4,500円		
11:00~12:00	1,500円	4,500円		
12:00~13:00	1,500円	4,500円		
13:00~14:00	1,500円	4, 500円		
14:00~15:00	1,500円	4,500円		
15:00~16:00	1,500円	4,500円		
16:00~17:00	1,500円	4,500円		
17:00~18:00	4,500円			
18:00~20:00(2時間)	15,000円			
18:00~21:00(3時間)	18,000円			
18:00~21:40(3時間40分)	20,000円			

土日祝日・貸し出し時間と料金(注2)

時間	土日祝日料金
10:00~11:00	6,000円
11:00~12:00	6,000円
12:00~16:40	30,000円
17:00~21:40	30,000円

12月30・31日・1月2日・3日が平日の場合は、「土曜・日曜・祝日料金」となります 3表とも、連続してお借りいただくことは、可能です。(ex.土日祝日の11:00~21:40など)

(注1) 当館係員はつきません。音響・照明は使用できません。初めて利用される方は「音楽等」料金になります。

(注2)「平日音楽等の利用」および「土日祝日貸し出し」の際に使用可能(利用料に含まれている)な機材など。

PAミキサー(オペレーター付)・ギターアンプ×2・ベースアンプ・電子ピアノ・ドラムセット 有線ボーカルマイクとスタンド(6本まで・他の機材の使用により5本以下になる場合もあります) 隣接する「イセザキモールパーキング」について

料金:1時間400円・2時間800円・3~12時間1,200円・13時間1,600円

• オプション一覧

音楽イベント利用時・平日17時以降・土日祝日のオプション プロジェクター+スクリーン利用(ブルーレイデッキまたはWinパソコン付)…4,000円(利用毎) ただし、音楽以外利用の場合およびパソコン出力の場合は、音声は出せません。

ワイヤレスマイク利用…500円(1本)※4本まで(音楽・ダンス・演芸等利用時のみ利用可能) ライブ録音…USB録音(120分まで4,000円/240分まで6,000円)

> CD録音(80分まで4,000円/160分まで5,000円/240分まで6,000円) (音楽・ダンス・演芸等利用時のみ利用可能) ※ノイズマイクは使用しません。未編集でのお渡しとなります

一般(音楽以外のイベント)の利用時(平日 9 時~ 1 7 時)のオプション 平日の音楽利用および土日祝日のご利用時は必要ありません。CP-5 が付いております。 YAMAHAキーボードCP-33+YAMAHAスピーカーセット・・・1,500円(利用毎)

その他

オープンデッキでの展示(販売あるなしにかかわらず)・1時間1,000円

キャンセル料(平成27年4月1日改定)

ご利用のお申し込み後、キャンセルされる場合には、キャンセルをされた日によって次の 通りのキャンセル料が発生いたします。

- ・使用日の61日以上~90日以内・ご利用料金の30%
- ・使用日の31日以上~60日以内・ご利用料金の50%
- ・使用日の前日~30日以内・ご利用料金の70%
- ・当日キャンセル・ご利用料金の100%

キャンセル料振込先・横浜銀行伊勢佐木町支店 普通0023967 協同組合伊勢佐木町商店街

※ CROSS STREET利用料には、椅子・机などの設営は含まれておりません。 設営・撤収は利用者で行ってください。 規約にありますように移動したものは元の位置に戻してください。

※ 上記利用料金には、著作物の使用料は含まれて下りません。著作物を扱う際は、利用者側に於いて、著作権管理団体(JASRAC等)への申請並びに著作物使用料のお支払をして下さい。

下見について

当館を初めてご利用される方で下見をご希望の方は、日程調整したうえで午前10時~午後8時までの間の30分以内とさせていただきます。

1時間の下見を希望される方・2回目以降の下見や1回当館をご利用された方の下見の場合は1時間以内の下見で平日10~18時の間は1,500円、

平日18~20時および土日祝日は2,000円いただきます。

表4 飲食物持ち込みに関する利用申込書

飲食持込	に関する	注音車項	(火気類使用禁止)
	·((-) / \(\)		

飲食物を販売する場合には一切の調理をともなう行為は禁止です。

この場合の調理にはコップに飲料を注ぐ、お皿に食品を移し渡すなどの行為も含まれます。

ステージ上での水筒・ペットボトルなどのフタの閉まる飲料以外の飲食は禁止です。

過度な飲酒者・泥酔者の入場は認めません。当館管理者(管理者代理人)が過度な飲酒者・泥酔者と認めた場合は、当該者に退場していただきます。

販売をする ・ 販売はしない (いずれかに○をつけてください)

飲料 持ち込むものに○をつけてください

ソフトドリンク類 (ペットボトル・缶・ビン)

酒類 (缶 ・ ビン) 左記以外の酒類の持ち込みは認めません

食品 (ビスケット・せんべい・柿の種・ピーナッツ等も粉物・豆類を食する事は禁止です) お菓子・おにぎり・サンドイッチ・ケイタリングなど 下記スペースに具体的にご記入ください。

施設利用細則第10条を遵守し、飲食後のゴミを一切残さず持ち去ります。 また、私どもの飲食に起因して施設内外を汚した場合には、清掃し原状に復しご返却します。 終了時にゴミを持ち帰らなかったり、清掃を怠った場合には、今後CROSS STREETが 利用できなくなることを承知しております。

利用日時 年 月 日 時~ 時 分

氏名

協同組合伊勢佐木町商店街 伊勢佐木倶楽部「CROSS STREET」

〒231-0045横浜市中区伊勢佐木町4-123 【ご利用お申込み・お問い合わせ・ご意見・ご要望は】 CROSS STREET 管理者 植田 淳

メールアドレス: rentcs@isezakicho.or.jp

伊勢佐木倶楽部「CROSS STREET」付帯設備一覧

備品名	数量	形式	備考(サイズ・仕様)
【音響機材】			
有線マイク(ヴォーカル用)		S M58	
無線マイク(ヴォーカル用)	•		
マイクスタンド	6	к&м ST210/2 等	
有線マイク(楽器集音用)			
オーディオミキサー	1	уамана LS9-16	24ライン入出力・USB
メインスピーカー	2	nexo PS10U L/R	132dBSPL
サブウーファー	2	nexo LS600	
パワーアンプ	2	уамана XP5000	
モニタースピーカー	2	уамана SM12V	
モニタースピーカー	2	yamaha MSR250	ドラム・電子ピアノ用
ドラムスセット	一式	YAMAHA STAGECUSTOM	クラッシュ2枚・ライド1枚
ギターアンプ	1	roland JC-120	
ギターアンプ	1	Marshall MG50FX	
ベースアンプ	1	Marshall MB60	50W
ベースアンプ	1	Mark bass MiNi CMD 121P	300W
ステージピアノ	1	уамана СР33	88鍵
ステージピアノ	1	уамана СР 5	88鍵象牙タッチ
CP5用スタンド	1		
キーボード用Xスタンド	1	Roland	
譜面台	4		
【映像機器】			
プロジェクター		BenQ MP777	XGA4000パーメン・HDMI
スクリーン		キクチ科学 SS-120WA	120inch(ワイド)据付型
BD/DVDレコーダー		Panasonic DIGA	
【備品】			
長テーブル	7台		巾180cm×奥45cm
椅子	50脚		スタッキングチェア
【照明機器】			
演出用上部照明			
【空調機器】			
エアコン	2台		
空気清浄機	3台		
【その他】			
男女兼用水洗トイレ			
手洗い用水道			